

特別支援教育の 推進について



問

この4月の改正学
校教育法が施行され
たのに伴い「特別支援教育」
が道内の各小中学校で完全
導入された。本町の実態に
ついて次の点をお伺いする。

①特別支援教育スタートに
当り、現場の条件整備や共
通理解をどのように図って
きたか。また、その推進状
況はどうなっているか。
②保護者や関係機関との連
携はどのようになされてい
るか。

③この教育の導入は、新た
な業務の付加を意味する。
定数の改善を文科省に要
求する必要があると考える
がどうか。なお、今年度か
ら特別支援教育支援員の配
置が地方財政措置されたが、
この適切な活用と執行が必
要と考えるがどうか。

教育長

①特別支援教育
の導入に先立ち、本町では
平成17年度から「多様な教
育ニーズ推進モデル事業」

として「特別支援教育コー
ディネーター」を配置し、小
中学校の当時の特殊学級の
担当教諭、幼稚園、保育所、
幼児ことばの教室の職員、
保健師などをメンバーに「よ
りよい特別支援教育に向け
ての検討会」を立ち上げ、
情報交換や研修を通じ、具
体的な問題点、就学指導の
あり方、町民への啓発など
について協議を進めてきた。

このたび、この検討会を
発展的に解消し、特別支援
教育の推進のあり方を協議
し、相互の連携を深め、保
護者と子どもが安心して就
学相談や授業を受けられる
環境整備を図ることを主眼
に、幼稚園、保育所、小中
学校、高校、養護学校、児
童相談所をはじめ、保護者
の代表などから組織する「幕
別町子ども支援連絡協議会」
を組織した。

②毎月19日を「まくべつ教
育の日」として地域に開か
れた学校を目指している。

就学前の保護者の方が、
直接学校へ就学相談にうか
がったという話も聞く。教
育委員会としても、幼稚園
や保育所の先生方、保健師
や児童相談所などの関係機
関に対し、保護者と学校の
先生との仲立ちをお願いし
ている。

③各小中学校での支援を必

「児童生徒の問題行動等生徒指導上 の諸問題に関する調査」における、 いじめ急増について

問

平成18年度「児童
生徒の問題行動等生
徒指導上の諸問題に関する
調査」によると、いじめの
認知件数が急増している。

また、全国でいじめが原
因の自殺者が6人もいた。
相変わらず多くの児童生徒
がいじめに苦しむ現実と、
その対応に苦悩する教育現
場がこの調査から垣間見え
心が痛む。そこで本町の調
査結果と、今後の取組みな
どについてお伺いする。

①いじめの認知件数と原因・
要因をどのように捉えてい
るか。

要とする児童生徒の状況に
基づき、新年度予算編成作
業の中で財政部局と協議を
重ね、これまで実施してき
た「ゆとり生き生きパート
ナー事業」などとの一定の
整理を図りながら配置すべ
き支援員数を学校ごとに個々
に捉えて適切な支援に努め
たい。

②学校・家庭・地域が協力
して情報を共有し、対処で
きる仕組みが必要と考える
がどうか。
③児童生徒の情報通信機器
(インターネット・携帯電話
話によるいじめの増)への
対処や指導はどうなってい
るか。

教育長

①平成18年度の
いじめの認知件数は、小学
校10校中7校で21件、中学
校は5校中4校で39件とな
っている。平成17年度と比
較し大きく増加しているが、
文科省がいじめの定義を広

める方向で見直しをしたこ
により増加したと考える。
②いじめを早期に発見し適
切に対応するためには、学
校、家庭、行政、地域社会
が一体となった子どもを守
り育てる体制作りが必要で
ある。

地域社会と協同し、学校
内外で子どもが多くの人
と接する機会を増やすこと
が重要であると考えている。
現在、総合的な学習の時
間の地域人材活用、読書サ
ークルや老人クラブ、退職
校長会との交流などできる
だけ学校現場に地域の方々
の足を運んでいただき、大
人との係わりの場を確保す
るよう努めている。

③町内の中学校でも昨今、
生徒がブログと呼ばれる個
人や数人のグループによる
インターネット上の日記の
ようなものを公開している
実態があり、これらに教師
が気づくことは大変困難で
あるが、教職員に対し、い
じめの傍観者をなくし、教
師に報告してくれるよう、
生徒との信頼関係を築く地
道な取組みを日々重ねるよ
うお願いをしている。